

労働者派遣事業 <派遣元責任者の氏名変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）	原本1部	コピー2部
添付書類	なし		

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料	なし
提出期限	変更日の翌日から30日以内

労働者派遣事業 <派遣元責任者の住所変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）	原本1部	コピー2部
添付書類	変更した方の住民票の写し ●個人番号（マイナンバー）の記載がなく、本籍地の記載のあるもの ※中長期在留者にあつては、国籍及び在留資格の記載があるもの ※特別永住者にあつては、国籍及び特別永住者である旨の記載があるもの	原本1部	コピー1部

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料	なし
提出期限	変更日の翌日から30日以内

(R8.2)